スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

三重県鈴鹿市

自 治 体 名 ： 三重県鈴鹿市
担 当 課 名 ： 鈴鹿市教育委員会事務局　教育指導課
電 話 番 号 ： 059-382-9028

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

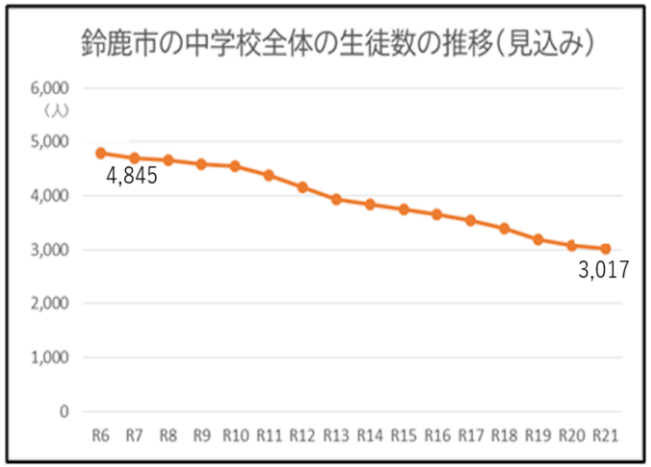
面積	194.46㎢
人口	193,000人
公立中学校数	10校
公立中学校生徒数	4,845人
部活動数 （運動部活動のみ）	107部活
地域クラブ活動数	8クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

- 全国の状況と同様に、本市においても少子化は進んでおり、令和21年度には生徒数は現在の62.3%になることが見込まれている。運動部活動への加入率も、ここ数年は毎年2%弱ずつ減少し、今年度は、59.3%となっている。これは、少子化の影響に加え、生徒のスポーツ・文化芸術活動へのニーズが多様化していることも背景にあると思われる。また、中学校教員を対象としたアンケート（令和7年1月実施）では、57.4%の教員が「地域移行後は、報酬があっても休日の活動には関わらない」と回答しており、今後、学校部活動の体制維持は、困難となることが予想される。
- このような状況を踏まえ、本市においては、令和8年10月以降、休日の学校部活動を実施しないこととし、昨年度から児童生徒、保護者、地域等への周知を図っている。
- 本市は、総合型スポーツクラブが十分でないため、既存のクラブチームやスポーツ団体、各競技団体との連携・協議を通して、地域移行後の生徒の活動場所確保に努めている。今年度は、8種目の競技団体がモデル事業を実施し、次年度に向け準備を進めている。今後は、中学校体育施設を利用した取組として、令和8年4月を目途に中学生にスポーツ活動を提供できる団体を募集し、生徒の選択の幅を広げる取組を実施していく予定である。また、平日と休日で活動場所が変わる中、大会参加をどのように整理していくかも今後の課題である。

運動部活動加入状況調査

		①令和4年度	②令和5年度	③令和6年度	④令和7年度
生徒数	生徒数	5,190人	5,157人	4,998人	4,834人
	前年比	―	▲33人	▲159人	▲164人
加入数	生徒数	3,366人	3,251人	3,054人	2,866人
	前年比	―	▲115人	▲197人	▲188人
加入率	加入率	64.9%	63.0%	61.1%	59.3%
	前年比	―	▲1.9%	▲1.9%	▲1.8%

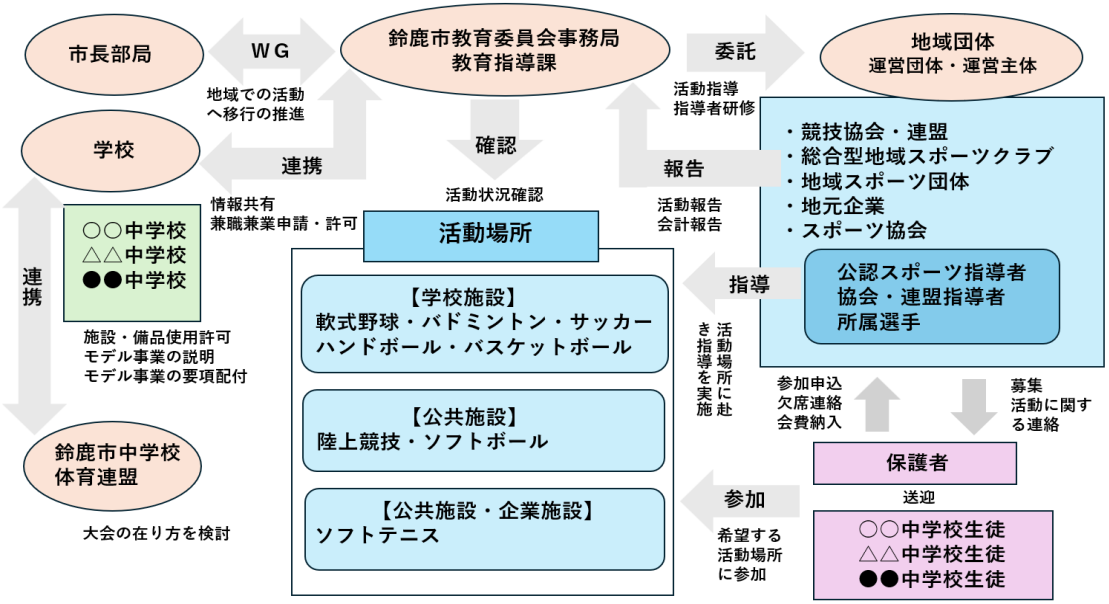


2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



◉教育委員会

- モデル事業運営委託団体との連携
- 学校との連携（小中学校長会、各競技専門部、学校運営協議会、等）
- 中学校体育連盟との連携

◉市長部局

- 地域スポーツ団体との連携
- スポーツ協会との連携

年間の事業スケジュール

令和7年3月	モデル事業実施要領、募集要領作成
令和7年4月	モデル事業運営団体募集
令和7年5月	モデル事業運営団体説明会の開催
令和7年6月	実施計画書確認、委託契約書準備
令和7年7月	参加生徒募集
令和7年8月	モデル事業運営団体委託契約
令和7年9月	モデル事業準備（保険加入、消耗品購入、等）
令和7年10月	指導者全員研修会の開催
令和7年11月	モデル事業実施（2月まで月1回）
令和8年2月	アンケート調査
令和8年3月	完了報告

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		8クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		8クラブ
	B：部活動にはない種目など、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	83人	全体の運営スタッフ数	15人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日･休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
鈴鹿市中学校合同サッカークラブ	競技協会	サッカー	• 平日0回 • 休日4回	9:30～11:30	1年：42人 2年：40人	11月～2月	16人	2人（内、兼務0人）	保険料のみ800円/4回	大会参加なし
三重花菖蒲スポーツクラブ	総合型地域スポーツクラブ	ハンドボール	• 平日0回 • 休日4回	9:00～12:00	1年：14人 2年：21人	11月～2月	12人	3人（内、兼務0人）	保険料のみ 800円/4回	大会参加なし
明生バドミントンJrクラブ	地域スポーツ団体	バドミントン	• 平日0回 • 休日4回	9:00～12:00	1年：8人 2年：5人	11月～2月	3人	1人（内、兼務0人）	保険料のみ800円/4回	大会参加なし

③その他、体験会やイベント等の開催実績

●なし

2.実証内容と成果

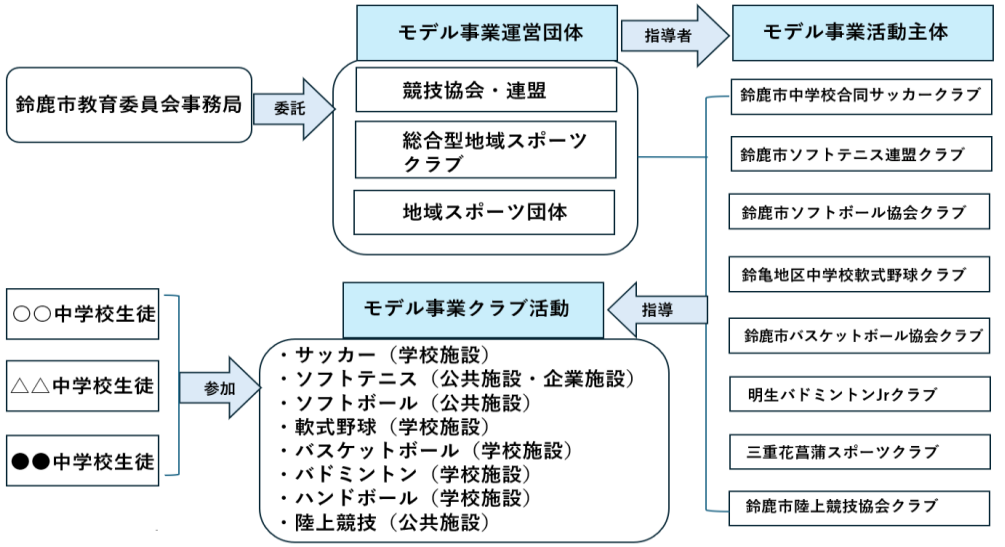
スポーツ庁

主な取組例

●令和7年度モデル事業クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	ソフトテニス、ハンドボール
運営団体名	鈴鹿市ソフトテニス連盟クラブ 三重花菖蒲スポーツクラブ
期間と日数	ソフトテニス：11月～2月（月1回） ハンドボール：11月～2月（月1回）
指導者の主な属性	ソフトテニス：地域指導者、企業所属選手 ハンドボール：クラブ所属選手
活動場所	公共施設、学校施設、企業施設
主な移動手段	保護者送迎、自転車
1人あたりの参加会費等（年額）	ソフトテニス：保険料のみ ハンドボール：保険料のみ
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

- 自治体
  役割：地域スポーツクラブ活動体制整備事業事務局に係る事務作業を行う。
  　　モデル事業クラブの活動状況の確認と運営団体・活動主体への指導助言を行う。
- 団体代表者
  役割：活動主体となるモデル事業クラブを代表し、指導計画の立案、参加者・指導者への連絡等モデル事業クラブの活動を統括する。
- 事務・会計処理担当者
  役割：謝金の支払い、消耗品の購入等の事務作業を行う。
- 指導者
  役割：活動場所へ赴いて、モデル事業クラブ活動の指導を行う。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

○ 担当者連絡会やシンポジウム等の開催による市区町村間の連携
○ 関係団体（モデル事業運営団体及びその他の地域スポーツ関係団体）との効果的な連携
○ 運営団体・実施主体の運営体制の整備や人材の確保など、持続可能な運営ができる組織体制の整備
○ 参加者管理、会費徴収、参加者・保護者・指導者への連絡、会場の確保・調整、指導者の労務管理、会計業務等のモデル事業クラブ活動の運営にICTを活用

取組の成果

○ 県主催の意見交換会に2回参加し、他市との情報交換を行った。課題を共有したり、解決策を検討したりした。成果もあったが、各市町で実情が異なり、考え方や方針に違いがあるため、本市の参考にできない内容も多かった。
○ 競技団体・連盟との協議を重ねることで、実証事業におけるモデル事業クラブが昨年の4種目から8種目に増えた。また、市長部局との関係課会議を2回開催した。
○ 自立運営ができる団体を増やすため、競技団体に運営を委託する形態でモデル事業を実施した。必要な事務作業や、連絡用のアプリを導入する等の指導助言を行ったことで、各競技団体が持続可能な運営に取り組むきっかけを作ることができた。

今後の取組における課題

○ 運営体制や指導者確保等、持続可能な運営ができる団体を整備すること。

課題への対応方針

○ 今後も関係団体と丁寧な協議を続ける。
○ 部活動から地域での活動に移行するのに伴い、社会体育として活動体制の整備を進める。

コーディネーターの具体的な動きの実績

○ コーディネーターの配置なし。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

○ 出欠連絡や変更連絡等、指導者と参加者との連絡・調整にコミュニケーションアプリを活用した。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

○指導者、事務会計担当者などモデル事業クラブにかかわる全ての団体構成員を対象に研修会を実施した。
研修会では、ハラスメントの根絶をはじめ、効率的で安全な活動となるよう指導方法について研修を行った。
事務会計担当者には、謝金支払い時の源泉徴収事務など適切な事務処理及び個人情報の取扱いについて研修を行った。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

○活動中の事故・トラブルには、実施主体が対応するものとし、各運営団体には事前に「事故・トラブル対応のフローチャート」の作成を依頼した。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 実業団チームを持つ企業や総合型地域スポーツクラブと連携し、選手を指導者として派遣する取組

取組の成果

- モデル事業運営団体との連携、協議を通して、92人の指導者を確保し、昨年度、4種目の実施であったモデル事業を8種目で実施できた。
- 教員の兼職兼業について手続きを整理したことで、昨年度、教員の参加は0人であったが、今年度は49人の教員が参加した。
- 三重大学より講師を招聘して、指導者全員研修会を開催した。スポーツ心理学の考えも取り入れ、指導者としての適切な立ち位置やこどもへの関わり方、効果的な練習方法について研修することができた。

今後の取組における課題

- 関係団体との連携、協議、相談を継続し、指導者の質を確保すること。

課題への対応方針

- これまで以上に関係団体と粘り強く、丁寧な連携、協議を続ける。

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

- スポーツ協会、総合型スポーツクラブ、競技団体、との連携、協議、相談
- 地元企業、地元スポーツチームとの連携、協議、相談
- 教員の兼職兼業に関する取組
- 指導者を対象とした研修会の開催

指導者研修の内容

研修名	生徒と指導者が育ち合うクラブを目指して
講師	三重大学教育学部　加納岳拓　准教授
研修内容	○ 部活動改革の理念 ○ 地域クラブ活動の在り方 ○ 教育的意義の継承・発展や新たな価値の創出 • スポーツ中の行為と日常の行為との関連 • 非日常世界であるスポーツ • ３つの制約から生まれる身体運動

指導者研修受講者の声

参加者①

- **こどもたちが、「スポーツ活動（非日常）から日常の生活に何を持ち帰るか」という言葉が強く印象に残っている。私たち指導者の考え方や立ち位置が、こどもたちの学校生活そのものに大きくかかわっていることを知り、責任の重さを改めて感じた。**

参加者②

- **スポーツ心理学を取り入れた練習方法を紹介していただいたが、大変参考になった。これまで、とにかく基本が大切という考えで指導してきたが、一方的な押し付けになっていたかもしれない。練習（制約された動き）により、自然に基本動作が身につく、そんな練習方法を工夫していきたい。**

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- スポーツ協会、競技団体、総合型地域スポーツクラブ、大学、企業との連携に関する取組

取組の成果

- モデル事業運営団体と連携し、情報共有しながら進めることで、8種目の実施主体や指導者の確保を行うことができた。
- ハンドボール、ソフトテニスにおいて、実業団チームの選手を指導者として派遣できた。

今後の取組における課題

- 持続可能な運営体制が整備された団体を増やすこと。

課題への対応方針

- 関係団体と丁寧な協議を続け、必要に応じて持続可能な運営体制の構築に係る助言、指導を行っていく。

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

- 域内の中学校に設置している全ての運動部活動を地域での活動へ移行する取組

取組の成果

- 令和8年10月以降、休日の学校部活動については実施しない旨を市内の全中学校に通知し、生徒・保護者・地域関係者に説明、周知を行った。
- 現在、市内10校に設置されている学校部活動のうち、運動部では12種目108部活動が休日に活動しているが、全てを地域の活動に移行する。

今後の取組における課題

- 休日の活動を希望する生徒の受け皿となる団体を確保し、生徒の選択の幅を広げること。

課題への対応方針

- 関係団体との連携を継続し、丁寧な協議を通して、中学生を対象としたスポーツ団体を確保する。
- 中学校体育施設を利用できる体制を整備する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

- 生徒のニーズや意見等が反映される取組（アンケート調査の実施）
- 多様なスポーツ活動に参加できるモデル事業クラブ活動を実施
- 生徒、保護者、学校の理解促進のための広報活動（周知文書、説明動画の作成）

取組の成果

- モデル事業終了後のアンケート調査（参加生徒、保護者、指導者を対象）を検証し、それぞれのニーズや今後の課題が整理できた。
- 学校部活動の所属先に関係なく参加種目を選択できるようにしたため、平日の活動とは違うスポーツに参加する例が見られた。
- 今後の取組について、教員用周知文書を作成した。また、生徒、保護者向け説明動画を作成し、中学校の入学説明会で活用した。

今後の取組における課題

- アンケート結果から整理した課題をモデル事業運営団体と共有し、地域での活動の運営に生かしていくこと。
- 生徒、保護者が混乱しないように周知すること。

課題への対応方針

- 関係団体と連携して、課題を解決する方策について、丁寧な協議を続ける。
- 中学校長会や中学校体育連盟との連携により、大会の在り方、大会参加のための手続き等について、生徒、保護者に周知を図る。

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- 費用負担の在り方に関する取組（会費の徴収方法の検討）

取組の成果

- 各モデル事業クラブが徴収業務を行ったことで、適切な徴収方法について運営団体での検討が進んだ。

今後の取組における課題

- 保護者へのアンケート結果や、国が示す参加者費用負担の目安をもとに、各運営団体が持続可能な会費を設定すること。

課題への対応方針

- 各団体において、適切な会費を設定する。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

- 今年度実証事業の目標は、市内中学校で休日に活動する全ての部活動についてモデル事業を実施することと、実施に当たり各種目の運営団体が持続可能な運営ができるよう体制整備することであった。
  休日に活動している部活動のうち、バレーボール、卓球については、運営団体を確保することができず、モデル事業を実施できなかったが、昨年度、4種目の実施であったモデル事業を8種目まで拡大できたことは成果である。

- 地域移行に向け、本市の課題として、運営団体の確保がある。総合型地域スポーツクラブ等が十分でないため、各競技協会・連盟に運営を委託する形態をめざしているが、協会・連盟内の実情は様々であり、指導者の確保はできても、運営に係る事務作業や活動の統括まで十分な体制を構築できている団体は少ない。
  今回、各競技協会や連盟が、モデル事業クラブの運営を経験できたことは、成果と言えるが、地域移行後も持続可能な活動としていくためには、運営を担う人材の確保が必要である。

●成果の評価

- 昨年度から運営団体の確保が課題となっている中、競技協会・連盟、総合型地域スポーツクラブ、地域スポーツクラブ等が運営団体となり、8種目でモデル事業クラブ活動を実施できたことは評価できる。 しかし、モデル事業を実施できなかった種目があることや、モデル事業を実施できたが運営団体としての事務作業が十分に機能しなかった種目もあった。
  モデル事業において、一定の成果はあったとは言え、令和8年10月以降の移行に向け、今後も持続可能な体制を整備するため、関係団体と丁寧な協議を続けていくことが必要である。

●今後に向けて

- 令和8年10月の移行が円滑に行われるために、生徒、保護者、教員等に丁寧な説明と情報提供を行っていく。
- 学校施設を活動場所として利用できるよう体制を整備する。

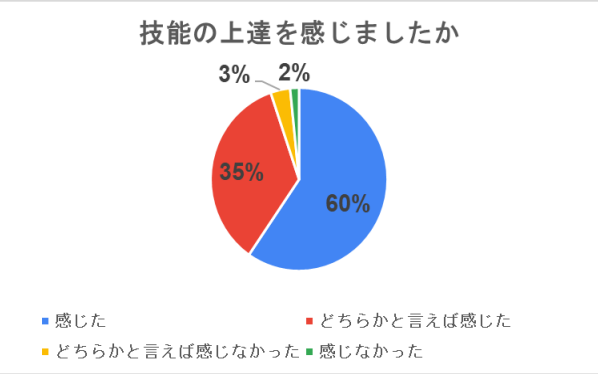
2.実証内容と成果②

スポーツ庁

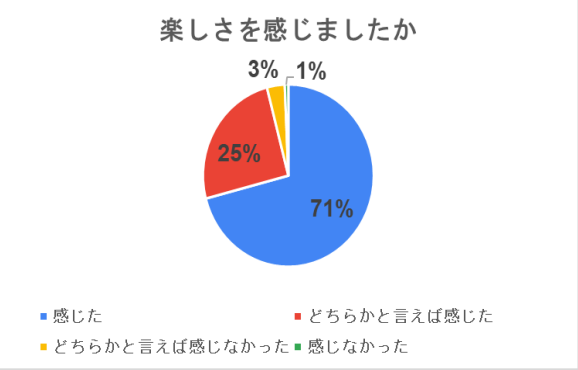
アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果

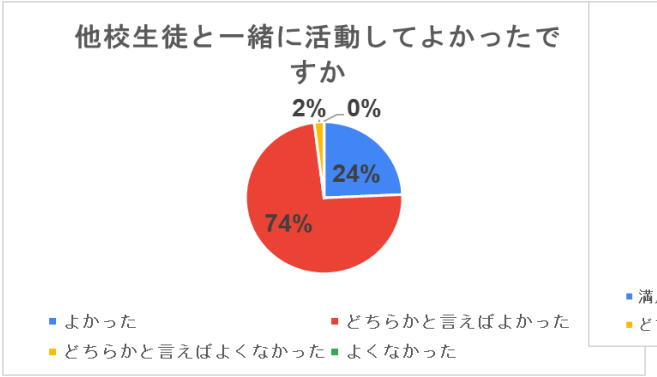
Q.今回の活動で技能の上達を感じましたか?



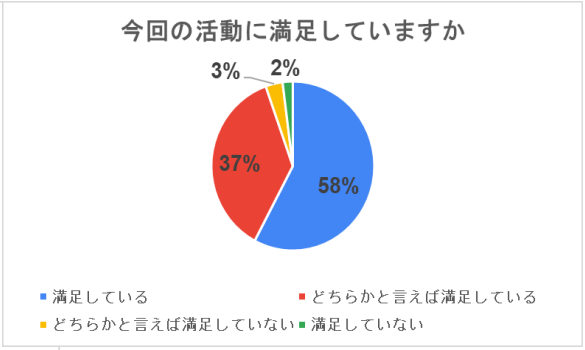
Q.今回の活動で楽しさを感じましたか?



Q.他校の生徒と一緒に活動することはどうでしたか?



Q.今夏の活動に満足していますか?



●参加者/関係者の声

保護者①
地域移行のモデル事業により、子どもたちが安心して活動できる環境が広がったと感じました。保護者として今後の継続や体制整備が進むことを期待しています。

保護者②
来年度以降、中学校単位での活動ができないのは非常に残念だと考えます。今後、部活動はなくなり、完全外部移行になるのでしょうか。子どもたちの活動が狭まるのではという思いです。

指導者
来年度以降、どのように変化していくのか、まだまだ不安な点も多くあるのですが、モデル事業という形で実施できたことで地域展開のイメージをつかむことができました。

事務会計担当者
指導者のご尽力で参加生徒も楽しそうでした。
指導に必要なボール等も購入することができ、今後に生かせる事業となりました。

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料



【陸上：基礎練習】



【バスケットボール：フリースローの解説



【野球：ウォーミングアップ＆体力トレーニング】



【ソフトボール：バント構え方指導】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年

協議会設置
市内状況調査研究
先進地視察

関係団体との協議
受け皿団体や指導者の選定

令和6･7年

方向性の決定
モデル事業の実施

生徒、保護者、地域、教員への周知、説明

令和8年

休日の地域での活動開始
令和8年10月～

令和9年

休日の地域での活動拡大
令和9年4月～

- **ステークホルダー**

  各競技団体、スポーツ協会

- **経過**
  - 教育委員会に地域移行準備室を設置し、調査研究を開始する。
  - 協議会を設置し、各方面から意見聴取しながら方向性を探る。
  - 各競技団体への説明と連携して取り組む体制を構築する。
- **実施にあたって生じた課題**
  - 総合型地域スポーツクラブが十分でないため、生徒の受け皿となる団体や指導者の確保が課題となる。
- **実施内容、工夫した点 等**
  - 担当者が競技団体や地元企業と交渉し、地域移行に関する理解と協力を依頼した。

- **ステークホルダー**

  スポーツ･文化団体、学校

- **経過**
  - 令和6年9月、令和8年10月以降、休日の学校部活動を実施しないことを決定する。
  - 令和6年10月、市内全小中学校の児童生徒、保護者、教員に周知する。
  - 令和6年、令和7年のモデル事業を通して、課題を整理するとともに、各スポーツ･文化団体に持続可能な運営ができるよう支援を行う。
- **実施にあたって生じた課題**
  - 各スポーツ･文化団体の実情に差があり、画一的な方法では持続可能な運営ができない。
- **実施内容、工夫した点 等**
  - 令和7年は、モデル事業を各運営団体に委託する形態で実施し、持続可能な運営方法を検証する。

- **ステークホルダー**

  休日の活動実施主体、学校

- **経過（予定）**
  - 令和8年4月、休日の活動実施主体の募集
  - 令和8年6月、休日の活動実施主体の活動場所決定
  - 令和8年9月、生徒参加申込み
  - 令和8年10月、休日の活動開始
- **実施にあたって想定される課題**
  - 学校施設及び備品の利用に関すること。
  - 中学校体育連盟主催の大会等、大会参加の在り方について。
- **課題への対応方針**
  - 関係各課や中学校体育連盟等と協議を重ねながら、生じた課題を解決していく。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

国 (スポ庁)↓ (文化庁)	改革推進期間（R5～R7）			改革実行期間前期 (R8～R10)	改革実行期間後期 (R11～R13)
時期	R 5	R 6	R 7	R 8	R11
平日	学校部活動	学校部活動	学校部活動	学校部活動	地域での活動（未定）
休日	学校部活動 協議会設置 モデル事業（1 種目）	学校部活動 モデル事業（4 種目）	学校部活動 モデル事業（8 種目）	地域での休日の活動 R8.10 月移行完了	地域での休日の活動